

9

月号



はなまる

残暑が厳しく感じる日が続いているが、虫の奏でる音色が涼しさを感じさせる季節がもうすぐそこまでやってきています。9月は自然に触れて体験するには一年の中でももってこいの季節です。雨でない日は毎日散歩に出かけ、秋の自然を肌で感じながら、子どもたちの主体性を大切に一日一日過ごしてまいります。



8月の畠仕事報告



畠の水やり



なす収穫



畠の手入れ



プランター水やり

8月の活動報告



どろんこ祭り 1



どろんこ祭り 2



スライム作り



草木染め



出汁くらべ



うどん作り

9月活動予定

別紙「2023年9月度活動カレンダー／香取台どろんこ学童保育室」をご確認ください。

点検報告

- ✓ 8月12日に避難訓練、8月25日に衛生管理点検を実施しました
- ✓ 9月15日に避難訓練、9月25日に衛生管理点検を実施予定です。

日本は今まさに“インクルーシブ保育”へ向けて動き始めています

私たちどろんこ会グループは2014年に発達支援事業部を創設し、10年間にわたって認可保育所と児童発達支援施設の“一つ屋根の下完全併設施設”的開設・運営に注力してきました。私たちが定義する“完全併設”とは、「認可保育所と児童発達支援施設の双方の子どもが交わって生活し、双方のスタッフが双方の子どもを育て支援する姿」を意味しています。ところが、これまでの「認可保育所と児童発達支援施設の双方の子どもが交わってはいけない」「スタッフが双方支援してはならない」という日本の法の下では、私たちがやってきたことは相反することであり、行政から「一緒に散歩へ出ないように」と指導を受けたこともありました。こうした背景を受け、これまでの日本には「同じ敷地に隣りあわせて施設が建っているが入口も生活スペースも別々である施設」が幾らかはあったものの「完全併設施設」は前例が無く、市区議会における認可保育所と障害者施設の予算の出どころも異なる施設の立上は障壁の連続でした。2021年以降、私たちは「形式的ではなく、実質的インクルーシブを行うための制度の創設」「施設要件の緩和・区画壁の撤去」を求め内閣府大臣政務官や内閣府規制改革推進室との意見交換を重ねてきました。ちょうど時同じく、昨年9月9日に国連が日本政府に対し「障害のある子どもにインクルーシブ教育の権利を」という勧告を発出。11月30日に厚労省は「双方の子の交流OK」「スタッフの双方支援OK」へと省令を改正しました。私たちは、今年4月1日の茨城県つくば市に認可保育所・児童発達支援事業所・学童保育室・放課後等デイサービスの区画壁のない完全併設施設を新規開園に続き、来春には東京都初の認可保育所と児童発達支援センターの完全併設施設を新規開園します。「障害がある子を守る福祉」から「親が居なくても自分の足で歩んでゆくための福祉」へ～私たちはいまの子育て・コレカラの教育に必要な形を模索しながら、走り続けてまいります。

